



|                  |   |
|------------------|---|
| Title            | 『論語徴』における「古言」に関する考察   |
| Author(s)        | 趙, 熠璋   |
| Citation         | 研究論集, 12, 289(左)-308(左)   |
| Issue Date       | 2012-12-26  |
| Doc URL          | <a href="http://hdl.handle.net/2115/51973">http://hdl.handle.net/2115/51973</a> |
| Type             | bulletin (article)  |
| File Information | 016_ZHAO.pdf  |



[Instructions for use](#)

# 『論語微』における「古言」に関する考察

ちょう 趙                  ゆう ぜい 瑋

## 要 旨

荻生徂徠（1666～1728）は江戸時代中期の儒學者、思想家、文獻學者である。徂徠の思想關係の著作を挙げると、主に享保二年に完成した『辨名』、『辨道』と享保三年、五十三歳の頃完成した『論語微』の三書がある。そのうち、『論語微』十卷は伊藤仁斎の『論語古義』に対抗した著作で、徂徠の經學の集大成作と言える。この十卷の『論語微』には頻繁に「古言」、「古語」という単語が見える。文脈から判断すると、この「古言」、「古語」は徂徠の『論語』注釋の根據に位置づけられている。この「古言」、「古語」を究明することが本稿の目的である。

方法として、本稿は『論語微』全卷の「古言」、「古語」に關係する章を取り上げて精讀し、出典を確認し、典據別にまとめてグラフを作って究明することとした。

その結果、この「古言」または「古語」とは、主に「先王の法言」を記述している「六經」、つまり、『易』、『詩』、『書』、『禮』、『樂』、『春秋』、及び孔子、孟子をはじめとする先秦諸子の著作、『史記』、『漢書』など漢代に完成した歴史書や訓詁の書にその典據があることが確認できるのである。特に『禮記』、『周禮』、『儀禮』と呼ばれる「三禮」と『論語』、『孟子』が圧倒的に多い。徂徠は古文辭學という實証的な研究を通じて、彼が提唱した「先王の道」を主張している。徂徠の理解では、「先王の道」を明らかにしようと思えば、古語の字義、古文の文理に精通しなければならない。その理由は時代の推移に随って、世の中は言語を変え、言葉は「道」を変える。「道」を明らかにするには古の言葉を知らなければならない。「道」が言葉に支えられている以上、言語の歴史的変遷にも十分に意を払う必要がある。よって、徂徠は「六經」や先秦諸子の書にある言葉を用例として使い、古代の言葉本来の意味を究明しようとした。

## はじめに

荻生徂徠(1666~1728)は江戸時代中期の儒學者、思想家、文獻學者である。本姓は物部氏、名は雙松、字は茂脚、通稱は総右衛門、徂徠と号し、また護園とも号した。父は五代將軍徳川綱吉(將軍在任1680~1709)の侍醫荻生景明であり、弟は明律研究で知られた荻生北溪である。幼くして學問に優れ、林家に入門し、林春齋、林鳳岡に學んだ。しかし、延宝七年(1679)、父が將軍になる直前の綱吉の怒りに触れ、江戸から放逐され、十四歳にして母の故郷である上総の本納村の蟄居先に伴われた。少年時代は貧窮不遇のうちにも、漢籍を多讀し、更に唐音をも習得し、漢文は直讀直解しなければならない、との一家言に到達している。同訓異義字典の名著『訳文筌蹄』の内容の大半はこの時期の蓄積に負う。この時期に徂徠の修めた儒學は當時の通例に漏れず、宋學、即ち朱子學であった。元禄五年(1692)、二十七歳の時、赦免された父とともに江戸に戻り、學問に専念した。元禄九年(1696)、徂徠三十一歳のとき、五代將軍の側近で幕府側用人の川越藩主柳澤吉保(1658~1714)に抜擢され、十五人扶持で彼に仕えた。後に五百石取りに加増されて柳澤邸で講學し、政治上の諮問に應えた。將軍綱吉の信任も得ている。吉保に赤穂浪士處遇の意見を求められ、『擬自律書』を著して處分することを上申している。中年期には、伊藤仁齋(1627~1705)の古義學に大きな刺激を受け、且つ古文辭を標榜する明の文人李攀龍、王世貞の詩文に接したのを機<sup>1</sup>に、方法論上の自覚を深めた<sup>2</sup>。宝永六年、徂徠四十四歳のとき、綱吉の死去、吉保の失脚にあつて柳澤邸を出て日本橋茅場町に居を移し、そこで私塾護園塾を開いた。やがて徂徠學派(護園學派)または古文辭學派と稱せられる独自の學風を樹立した。

徂徠の思想系の著作としては、主に享保二年に完成した『辨名』、『辨道』(所謂「二辨」と)享保三年、五十三歳の頃完成した『論語微』の三書が挙げられる。「二辨」は儒學の重要術語の概念規定集である伊藤仁齋の『語孟字義』の體裁に倣いつつ、反朱子學の立場を表明した著作である。『論語微』は伊藤仁齋の『論語古義』に対抗した著作であり、反朱子學、反仁齋學の旗幟を鮮明にしたものである<sup>3</sup>。この反朱子學、反仁齋學の手段が古文辭學である。

所謂古文辭學とは、古語の實証的な研究を通じて古代世界の本質に肉薄しようとするものである。古代世界を明らかにしようと思えば、古語の字義、古文の文理に精通しなければならない。徂徠は『學則』の中で、「世は言を載せて以て遷り、言は道を載せて以て遷る。道の明らかならざるは、ただ此れ之に由る。」(『荻生徂徠』、190頁、日本思想大系、岩波書店)と述べてい

<sup>1</sup> 吉川幸次郎の「徂徠學案」に據れば、徂徠三十九歳(1704)~四十歳(1705)頃の話。

<sup>2</sup> 徂徠は明の文學復古運動から影響を受けたという説は松川健二編『「論語」の思想史』に収録された「荻生徂徠『論語微』—古學派の人性論—」(伊東倫厚著)を参考した。

<sup>3</sup> 徂徠學の反朱子學、反仁齋學について、詳しくは丸山真男氏の『日本政治思想史』を参照されたい。

る。つまり、時代の推移に随って、世の中は言語を変え、言葉は「道」<sup>4</sup>を変える。「道」を明らかにするには古の言葉を知らなければならない。歴史が言葉に支えられている以上、言語の歴史の変遷にも十分に意を払う必要がある。しかし、徂徠の見解によると、「今文を以て古文を見る」（同 11 頁）人は宋儒のみならず、古義學を提唱する江戸の大學者である伊藤仁斎もそうである。徂徠の理解した古文とは何か、古文と今文を区別する基準は何かという問題が本稿における「古言」、「古語」考察の動機である。

## 問題意識と考察の範囲

日本や中国など東アジアの國々の近代以前の學問の形態において、思想は注釋という作業を通じて表現され、語られたと言っても過言ではない。注釋の一つ一つの背後には注釋をする人の體系的思想や價值觀が潜んでおり、注釋という作業は單に語句や言葉の解釋を越え、自らの思想の表明と言える。中國では宋代以降、朱子學が儒學の正統として朝廷に認められ、朱子（1130～1200）が著した『四書章句集注』も科擧試験の基準とされた。中國の士人に多大な影響を与えただけでなく、日本の思想界にも大きな影響を與えた。徂徠學の儒學思想は反朱子學から成り立ち、四書（『大學』、『中庸』、『論語』、『孟子』）の注釋にかなりの精力を注いだ。徂徠は、『大學解』、『中庸解』、『論語微』、『孟子識』（未完成）という四冊の解釋書を著した。そのうち、『大學解』は二卷、『中庸解』は一卷。『孟子識』は徂徠晩年の作で、書き始めた頃病気で倒れてしまい、その後、二度と手をつける機会はなかった。そのため、現存の『孟子識』は「梁惠王上」の一部しかない。これに対し、『論語微』十卷十七万字は、徂徠の經學の集大成作と言っても過言ではない。この十卷の『論語微』には頻繁に「古言」、「古語」という単語が現れる。文脈から判断すると徂徠の『論語』注釋の根據に位置づけられている。これまで徂徠學についての研究書や論文は多数あるが、この「古言」、「古語」は一體何を指すのかを考証した實証的な研究はほとんど存在しない。故に、「古言」、「古語」を究明することを本稿の目的としたい。本稿では、「古言」、「古語」が見える章だけを取り上げる。底本は、『荻生徂徠全集』第三卷（經學 1）・第四卷（經學 2）、みすず書房一九七七年影印本を用いる。

## 古言・古語に関する内容の分布

『説文解字』に、「言、直言は言と曰ひ、論難は語と曰ふ。口に从ひ、平聲なり。凡そ言の屬皆言に从ふ」とある。「語とは、論なり。言に从ふ。五聲なり」、「論とは議なり。言に从ふ」と

<sup>4</sup> 徂徠學の「道」という概念について、筆者の小論「史實としての「先王の道」」において詳しく論じている。

も解説している。つまり、「言」も「語」も口の動きで、ただ言うことを「言」といい、議論することを「語」という。これに従えば、『論語徴』に見られる「古言」と「古語」は意味的に同義語である。従って、本稿でも同義語として考察することとする。

『論語徴』に「古言」が見えるのは65章中95箇所、「古語」が出るのは16章中18箇所（「古言」と2章重複）である。

一、「古言」が見える章を挙げると以下のようなになる。（括弧内の数字は頻出度）

『論語徴』甲

「題言」(4)

學而篇：「學而時習」章(1)／「為人也孝弟」章(1)／「吾日三省其身」章(1)／「道千乘之國」章(1)／「君子不重」章(3)／「禮之用」章(1)／「貧而無詔」章(1)

為政篇：「溫故而知新」章(1)／「君子周而不比」章(1)／「學而不思」章(1)／「哀公問」章(1)／「或謂孔子」章(1)

『論語徴』乙

八佾篇：「孔子謂季氏」章(1)／「射不主皮」章(4)／「居上不寬」章(1)

里仁篇：「里仁為美」章(2)／「富與貴」章(1)／「人之過也」章(1)／「君子之於天下」章(1)／「吾道一以貫之」章(1)／「三年無改」章(5)／「子游曰」章(2)

『論語徴』丙

公冶長篇：「我不與人」章(1)／「子在陳」章(1)

雍也篇：「冉求曰」章(2)／「人之生也直」章(1)／「樊遲問知」章(1)／「君子博學於文」章(2)／「中庸之為德」章(2)

『論語徴』丁

述而篇：「冉有曰」章(1)／「葉公問孔子」章(1)／「三人行」章(2)／「子以四教」章(1)

泰伯篇：「曾子有疾」章(1)／「篤信好學」章(5)

『論語徴』戊

子罕篇：「達巷黨人曰」章(1)／「吾未見好德」章(1)／「衣敝緼袍」章(3)

鄉党篇：「食不厭精」章(2)

『論語徴』己

先進篇：「先進於禮樂」章(1)／「魯人為長府」章(1)／「子曰由之瑟」章(1)／「回也其庶乎」章(1)／「子張問善人之道」章(1)／「子畏於匡」章(1)／「子路使子羔」章(1)／「子路曾皙冉有」章(2)

顏淵篇：「子張問明」章(3)／「棘子成曰」章(1)／「季康子患盜」章(1)／「季康子問政」章(1)／「樊遲問仁」章(1)

『論語徴』庚

子路篇：「子謂衛公子荊」章(1)／「葉公問政」章(1)／「剛毅木訥」章(1)

憲問篇：「憲問恥」章 (1)／「子路問成人」章 (1)

『論語微』辛

衛靈公篇：「子曰由」章 (1)／「無為而治者」章 (1)

『論語微』壬

陽貨篇：「佛肸召」章 (1)／「子路問君子」章 (1)

微子篇：「逸民伯夷」章 (1)

『論語微』癸

子張篇：「子夏曰博學」章 (1)／「曾子曰」章 (3)

二、「古語」が見えるのは以下の章である。

『論語微』甲

學而篇：「為人也孝弟」章 (1)／「父在觀其志」章 (1)

『論語微』乙

八佾篇：「林放問禮之本」章 (2)／「哀公問社於宰我」章 (1)

里仁篇：「人之過也」章 (1)

『論語微』戊

子罕篇：「譬如為山」章 (1)

『論語微』己

顏淵篇：「仲弓問仁」章 (1)／「片言可以折獄」章 (1)／「樊遲問仁」章 (1)

『論語微』庚

憲問篇：「不逆詐」章 (1)

『論語微』辛

衛靈公篇：「子張問行」章 (1)／「子貢問為仁」章 (1)

『論語微』壬

陽貨篇：「子曰由也」章 (1)／「可與事君也」章 (1)

『論語微』癸

子張篇：「子夏問大德」章 (2)

堯曰篇：「子張問於孔子」章 (1)

### 古言・古語に関する出典の確認

上のようにまとめると明らかなように、「古言」は「季氏篇」と「堯曰篇」を除く18篇に散見し、「古語」は、學而篇、八佾篇、里仁篇、子罕篇、顏淵篇、憲問篇、衛靈公篇、陽貨篇、子張篇、堯曰篇という10篇に見える。「古言」と「古語」の用例を合わせて見れば、季氏篇以外

の19篇すべてに見える。

徂徠は、「六經はそれ物なり。『論語』はそれ義なり。義は必ずこれを物に属し、而る後に道定む。」(『辨道』)と述べている。これに據れば、六經に記述されているのは歴史的事實(物)であり、『論語』はその事實の意味づけ(義)にほかならない。「その物を捨てて、獨りその義を取る」(『辨道』)ところから後世諸儒の混乱が生まれる。六經を精讀して古文辭の用法に熟してこそ『論語』の真意を得ることができる。徂徠は『論語』を六經の解釋書として認識している。従って、「古言」「古語」の出典について六經から引用したものが一番多い理由がここにあると思われる。まずは六經に關係するところを確認してみよう。ただし、紙幅の都合で、經文の詳しい解釋については省略する。

### 一、六經を典據とする「古言」と「古語」

所謂六經とは『易』、『詩』、『書』、『禮』、『樂』、『春秋』という六つの古書である。古く滅びた『樂』を除いて五經ともいう。『易』には繫辭傳、文言傳など所謂十翼があり、『禮』には『周禮』、『禮記』、『儀禮』という「三禮」があり、『春秋』には『春秋公羊傳』、『春秋穀梁伝』、『春秋左氏傳』という「三傳」がある。徂徠はどのように六經(實際は五經)を使つて『論語』の真意を明らかにしたのか、具體的事例を取り上げながら分析してみよう。

#### (1)、『易』を典據とする「古言」・「古語」

『易』を典據とする「古言」・「古語」の考察に入ろう。

① 為政篇「哀公問」章に「直きを擧げて諸を枉れるに錯けば、則ち民服す。枉れるを擧げて諸を直きに錯けば、則ち民服せず」とある。この句について徂徠は次のように注釋を加えている。

「擧直錯諸枉」、「擧枉錯諸直」は、蓋し古言なり。而して孔子之を引くなり。(略)又た『易』を按ずるに、「擧げて之を天下の民に錯く。」(『易』繫辭上)擧錯は一義なり。正に此の章の如し。以て諸を徴す可し。(『論語徵』甲、39ウ)

朱子は「錯」という文字について「捨てて置くなり」(『集注』)と解釋したが、徂徠は『易』繫辭上の「擧げて之を天下の民に錯く」に基づく「古言」であり、「擧」と「錯」は同義の言葉であると指摘している。

② 為政篇「溫故而知新」章に「故きを温めて新きを知る。以て師と爲る可し」とある。徂徠は次のように注釋している。

故とは、邢疏曰く、「舊學び得る所」。朱子曰く、「舊聞く所」。是れ皆字の義に據りて解す。非なり。國の故(『禮記』曲禮下)、天下の故(『易』繫辭傳上)、幽明の故(『易』繫辭傳上)の如き、皆明かに指す所有り。蓋し「典故」、「故實」(『國語』周語上)の故の如き、凡そ先世の傳ふる所の者は、皆之を故と謂ふ。先世の傳ふる所は、即ち我が學ぶ所なれば、則ち邢朱の害が無きが如し。然れども古言を知らずして字を以て之を解す。諸を它書に推す

に、通ぜざる所有り。學者は諸を察せよ。（『論語微』甲、35 オ）

徂徠は『易』繫辭傳にある「天下の故」などを引いて朱子の「故」字の注釋に異議を唱えている。徂徠に據れば、「故」という文字には具體的に指すところがあり、朱子の言うような「<sup>もと</sup>舊聞く所」ではなく、先世の傳えたことという意味である。

ほかに『易』を根據に「古言」や「古語」を説明しているところは學而篇「君子不重」章、雍也篇「中庸之為徳」章、先進篇「子路曾皙冉有」章、顔淵篇「仲弓問仁」章にも見える。

## (2)、『詩』を典據とする「古言」・「古語」

次は『詩』を典據とする「古言」と「古語」について考察しよう。

① 公冶長篇「子在陳」章に「吾が黨の小子、狂簡、斐然として章を成す」とある。徂徠は次のように注釋を加えている。

「吾が黨」は孔子の郷黨を謂ふなり。狂簡は蓋し古言なり、簡略を以て之を訓ず可からず。（略）『詩』簡兮に、毛萇（毛傳）も亦た大と訓ず。（略）皆簡略の説無し。蓋し狂者は志し大なり。故に狂簡と曰ふ。（『論語微』丙、14 オ）

「狂簡」という言葉について朱子は「志大にして事に略す」（『集注』）と解釋している。上の『論語微』の言葉によると、徂徠は、朱子が「簡」を「略す」と訓じたのに對して、『詩』簡兮に対する「毛傳」の解釋を引いて、「簡」という文字を「大」と訓じている。

② 雍也篇「冉求曰」章に「力足らざる者は、中道にして廢す。今女畫れり」とある。徂徠は次のように注釋を加えている。

「道に中して廢す」とは、廢すと雖も亦た道の中に在るなり。廢とは業を廢すると謂ふなり。道の中に在る、之を「中道」と謂ふ。猶ほ中流、中林（『詩經』國風、周南免置）の如き、古言爾りと為す。（略）舊註に、半途を以て中道を解す。其の義は通ず可きも、而も大いに古言を失ふ。（『論語微』丙、29 ウ）

古注には「孔曰く「畫とは、止なり。力足らざる者は、當に中道にして廢すべし」と解釋している。つまり、力の足りない人は途中で中止すると解釋している。徂徠は『詩經』國風の「周南免置」にある「肅肅免置、施于中林」という言葉を根據に、「中道」を「道の中に在り」と解釋している。古注の「半途」という解釋について、徂徠は意味は通じるが、古言ではないと批判している。

ほかに『詩』を根據に「古言」や「古語」を説明しているところは、學而篇「君子不重」章、公冶長篇「我不與人」章、述而篇「葉公問孔子」章、衛靈公篇「子張問行」章、陽貨篇「佛髻召」章、微子篇「逸民伯夷」章にも見える。

## (3)、『書』を典據とする「古言」・「古語」

次は『書』を典據とする「古言」と「古語」について考察しよう。

① 為政篇「君子周而不比」章に、「君子は周して比せず。小人は比して周せず」とある。徂徠は次のように注釋している。



孔安國曰く、「忠信を周とし、阿黨を比と為す」（古注）。諸を「魯語」に本づく（『國語』魯語下）。又た『書』に曰く、「周親有りと雖も、仁人に如かず」（『書』秦誓中）。皆古言なり。朱子既に普偏を以て之を解し、又た云ふ、「人と親厚するの意。但だ周は公にして比は私なるのみ」と。蓋し周の普偏と訓ずる者も一義、親と訓ずる者も一義。支なりと謂ふ可し。（『論語微』甲、36オ）

ここの「周」と「比」の二字について、朱子は『集注』で「周とは普偏なり。比とは偏黨なり」と解釋している。しかし、『論語微』のこの一節に據ると、徂徠は『書』秦誓中にある「周親有りと雖も、仁人に如かず」などを引いて、「忠信を周とし、阿黨を比と為す」と説明する孔安國の注を支持し、朱子の「周」、「比」二字の解釋を批判している。特に注意すべきなのは、『論語微』では、この一章のように、孔安國の古注の解釋を比較的によく評価していることである。

- ② 八佾篇「居上不寛」章に、「上に居て寛ならず」とある。徂徠は次のように解釋している。「居上不寛」の章、朱注之を得たりと為す。言ふところは本立つて而して其の行ふ所の得失、得て觀る可きなり。本の立たざるは、善有りと雖も、觀るに足らざる耳。政を觀る（『書』咸有一德）、禮を觀る（『禮記』檀弓上）、喪を觀る（『禮記』檀弓上）、古へ此の事有り。其の得失を觀て、善なれば之に效ひ、善ならざれば之を戒しむるなり。蓋し寛とは容るる有るを謂ふなり、一國の君は一國の民を子として蓄<sup>やしな</sup>ひ、天下の君は天下の民を子として蓄<sup>やしな</sup>ふ。唯だ寛なれば、容るところ有り。容るところ有りて後に群下その身を措<sup>お</sup>くことを得たり。然る後に養ふところ有りて安んず。故に寛は仁の本なり。仁と曰はざるは仁は至れり、不仁は至れり。苟くも不仁ならんか、尚ほ何ぞ觀ること須ひん。（略）後儒或いは寛假を以て、或いは主一無適を以て解を為すは皆古言を識らざるなり。（『論語微』乙、33ウ）

上の文章は「寛」の古義についての檢証である。徂徠は『書』咸有一德章などを引いて「政を觀る」、「禮を觀る」、「喪を觀る」という言葉が昔からあったことを証明している。故に、徂徠の見解によると、君主にとって「寛」とは「容るる」ことであり、仁の本である。後儒は皆古言を知らないため、誤った注釋をしているという。注意すべきことは、この一節において、徂徠が朱子の注を「得たり」と評価していることである。つまり、所謂「古言」に従って注釋していれば、批判対象である朱子の注でも評価できるという徂徠の考え方を看取できる。

- ③ 衛靈公篇「子曰由」章に「由、徳を知る者鮮なし」とある。『論語微』に次のような注釋がある。

「由、徳を知る者鮮なし」。人多く有徳の人を知らざるを謂ふなり。朱註に「己れ之有るに非ざれば、能く其の意味の實を知らざるなり」と謂ふ。古言を知らずと謂ふ可きのみ。夫れ人を知るは、帝の難んずる所（『書』皋陶謨）、故に「鮮し」と曰ふ。南容が羿、羿、禹、稷を引き、孔子「徳を尚ぶ」を以て之を稱す。「子路慍<sup>うん</sup>して見る<sup>あらは</sup>」の徳を知らざること、以て見る可きのみ。（『論語微』辛、3オ）

この一節は「知徳者」についての解釋である。徂徠は『書』皋陶謨にある「惟だ帝は其れ之を難んずる」という言葉を引き、「人を知る」難しさは六經でも述べていると證明している。故に、この一章を「人多くは有徳の人を知らず」という意味に解釋している。

以上のほかに『書』を根據に「古言」や「古語」を説明している例は、雍也篇「樊遲問知」章、先進篇「子張問善人之道」章、顔淵篇「子張問明」章、「季康子問政」章、憲問篇「不逆詐」章、陽貨篇「子路問君子」章にも見える。

#### (4)、『禮』を典據とする「古言」・「古語」

次は『禮』を典據とする「古言」と「古語」について考察しよう。いままでの徂徠研究によると、徂徠學は特に「禮樂」を重視している。『禮』という古書は徂徠の「古言」の根據になるのであろうか。

① 學而篇「學而時習」章に、「學びて時に之を習ふ、亦た説よろこばしからずや」とある。『論語微』に次のような注釋がある。

時として習はざる無きは、則ち天子諸侯の禮。宗廟・軍旅・冠昏・喪祭は、皆得て之を習ふ可からず。故に唯だ「坐するに尸かたしろの如くし」（『禮記』玉藻）、「立つに齋の如くす」（『禮記』曲禮上）。其の説の窮すること見る可きのみ。説を喜の意と訓ずるは、殊に字義を知らずと為す。喜は怒と對す。悦は則ち然らず。「聲色の耳目を悦ばしめ、芻豢の口を悦ばしめ、理義の心を悦ばしむ。」（『孟子』告子上）「王之を聞きて大いに悦ぶ」、「佛然として悦ばず」、「人皆悦服する」（『孟子』公孫丑上）の類。豈に特に喜の意のみならんや。（『論語微』甲、4ウ）

上の内容は「説」という文字の古義についての議論である。徂徠は『禮記』玉藻にある「坐するに尸の如くし」、『禮記』曲禮上にある「立つに齋の如くす」などの「古言」を引いて、朱子の注釋を批判している。徂徠に據ると「説」という文字を「喜ぶ」と訓ずるのは、朱子が古文辭の字義を知らないからである。「喜ぶ」は「怒る」と一對なので、「説」は「喜ぶ」という意味ではないという。

② 學而篇「禮之用」章に、「禮の用は、和を貴しと爲す」とある。徂徠は次のように注釋を加えている。

「禮之用和為貴」。中間に斷句す可からず。『戴記』に「禮は之れ和を以て貴しと為す」（『禮記』儒行）。用は以と訓ず。古書は率ね然り。蓋し和とは、和順なり。事情に和順なるを謂ふなり。禮の數は三千三百あり（『禮記』中庸）、煩しと雖も、亦た窮まり有り。周有らざる所を謂ふなり。且つ「王制」に曰く、「凡そ民材を居くこと、必ず天地の寒暖燥濕に因る。廣谷大川制を異にし、民其の間に生ずる者は俗を異にし、剛柔輕重遲速齊を異にし、五味和を異にし、器械制を異にし、衣服宜しきを異にす。其の教を修めて、其の俗を易へず、其の政を齊へて、其の宜を易へず。」（『禮記』王制）曲禮に曰く、「君子禮を行ふこと、俗を變ぜんを求めず。祭祀の禮、居喪の服、哭泣の位、皆其の國の故の如くす。」（『禮記』曲

禮下)是れ禮の和を貴ぶの所以なり。(略)朱子の此の言は、専ら性の本體を言へるに非ず、亦た先王の禮を制する、其の體は本より嚴なるを指す。然れども其の失は乃ち體用の古言に非ざるを識らざるに在るなり。「燕義」に曰く、「和寧は禮の用なり」(『禮記』燕義)。此の禮を用ふれば、則ち國家和寧するを言ふなり。豈に體用の用ならん。(『論語微』甲、21オ)

徂徠は『禮記』儒行によって、「用」を「以」と訓じ、朱子が「體用」の「用」と注釋したことを批判している。更に、『禮記』王制篇、曲禮篇をあげて、「和」という言葉の古義を取り上げています。つまり徂徠から見れば、「和」とは「國家和寧」という意味である。

③ 郷党篇「食不厭精」章に、「食らふには語らず、寝ぬるには言はず」とある。『論語微』に次のような注釋がある。

「食するには語らず、寝ぬるには言はず」。邢疏に、「答述を語と曰ひ、直言を言と曰ふ」。朱注は之に因る。邢其の義を釋して曰く、「食するに語る可からず、語れば則ち口中憎む可し」。猶ほ之可なるがごとし。寢息は宜しく靜かなるべし。故に言はざるなり。人皆然り。何ぞ必ずしも君子のみならんや。然れども若し事有れば、臥すと雖も豈に言はざらんや。食に當つて人之と興に言はば、豈に答述せざるべけんや。朱註は范氏を引き、「主一無適」の解を作すは、是れ聖人道を為して人に遠きなり。楊氏は養生の解を作すは、<sup>きん</sup>窘なるかな。皆知らずして之を解と為す者なり。蓋し語とは誨言なり。樂語(『周禮』春官大司樂)、合語(『禮記』文王世子)の語の如し。古者飲食の禮に養老、「乞言合語」(『禮記』文王世子)有るが如し。然れども食に當るの時は語らず。食<sup>おほ</sup>訖りて乃ち語る。道を尊ぶ所以なり。故に君子は平日も亦た其の禮に依りて、食に當つては誨言せざるなり。寢とは内寢なり。言とは政事を言ふなり。「高宗三年<sup>ものい</sup>言はず」(憲問篇)、「國道有れば、其の言以て興るに足る。國道無ければ、其の默以て容るるに足る」。(『禮記』中庸)が如き、皆政事を言ふを以て言と為す。内寢に政事を言はざるは、天職を敬する所以なり。又た「雜記」(『禮記』雜記下)に、「三年の喪は、言して語らず、對して問はず」と曰ふが如き、語は答述に非らざるを見る可きなり。然れども是れ古言なり。孔子の時の言に非らざるなり。(『論語微』戊、40オ)

上の一段は「言」、「語」の古義についての分析である。徂徠は『周禮』春官大司樂から「樂語」、『禮記』文王世子から「合語」を引き、古から「語」には「誨言」の意味であると説明している。更に『禮記』中庸から「國道有れば、其の言以て興るに足る。國道無ければ、其の默以て容るるに足る」、『禮記』雜記下から「三年の喪は、言して語らず、對して問はず」という二つの文章を引用して、「言」には「政事を言う」という特定の意味があると指摘している。

④ 憲問篇「子路問成人」章に、「臧武仲の知、公綽の不欲、卞莊子の勇、冉求の藝の若き、之を文るに禮樂を以てせば、亦た以て成人と爲す可し。曰く、今の成人は何ぞ必ずしも然らん。利を見ては義を思い、危うきを見ては命を授く、久要、平生の言を忘れざる、亦た以て成人と爲す可し」とある。ここの「成人」について徂徠は次のように述べている。

舊註（仁齋『古義』）以て四子の長を兼ねと謂ふは、非なり。（略）蓋し古へは二十にして冠し（『禮記』曲禮上）、成人（『禮記』冠義）と曰ふ。則ち成人は猶ほ成器と言ふがごときなり。朱子は之を求めて太だ過つ。其の學は爾りと為す。（『論語微』庚、17オ）

徂徠によると、この「成人」とは仁齋の言う「四子の長」ではなく、『禮記』にいう「成人」即ち二十歳になった男性のことを指している。

以上の分析から見れば、『禮』から引用された「古言」が『論語微』の注釋に幅広く使われている。『禮記』だけではなく、『周禮』、『儀禮』からもたくさん引用されている。ほかに『禮』を根據に「古言」や「古語」を説明しているところは、「題言」、學而篇「為人也孝弟」章、「君子不重」章、「貧而無諂」章、為政篇「溫故而知新」章、「或謂孔子」章、八佾篇「林放問禮之本」章、「射不主皮」章、「居上不寬」章、里仁篇「人之過也」章、「吾道一以貫之」章、雍也篇「冉求曰」章、「君子博學於文」章、「中庸之為德」章、述而篇「葉公問孔子」章、「子以四教」章、先進篇「先進於禮樂」章、「回也其庶乎」章、「子路曾皙冉有」章、顏淵篇「子張問明」章、「棘子成曰」章、「季康子問政」章、衛靈公篇「無為而治者」章、「子張問行」章、微子篇「逸民伯夷」章、子張篇「曾子曰章」にも見える。

#### (5)、『春秋』を典據とする「古言」・「古語」

次は『春秋』を典據とする「古言」と「古語」について考察しよう。

① 為政篇「或謂孔子」章、「子奚ぞ政を為さざる」とある。徂徠はこの「為政」という言葉について次のように述べている。

「子奚不為政」。包咸曰く、「或る人以為らく位に居るは乃ち是れ政を為むるなり」と。朱子は之に因る。曰く、「定公の初年、孔子仕へず。或る人其の政を為めざるを疑ふなり」と。皆古言を知らず。「我れ死なば子、政を為れ」（『左傳』昭公二十一年）とは、柄を其の國に乘るを謂ふなり。「疇昔の羊は、子、政を為れり。今日の事は、我れ政を為る」とは、柄を其の事に乘るを謂ふなり。此の章の如きは則ち孔子の大夫たる時の事なり。（略）「大夫、官政に服す」（『禮記』内則）とは、一官の政を謂ふなり。孔子は大夫たるに、柄を其の官に乘らず。故に或る人疑つて之を問ふのみ。（『論語微』甲、41ウ）

上の内容に據ると、「為政」という古言について徂徠は新たな注釋をしている。徂徠は『左傳』の言葉「我れ死なば子、政を為れ」などに基づいて、「為」を「とる」と訓じている。

② 為政篇「溫故而知新」章に、「故きを温めて新きを知る。以て師と為る可し」とある。徂徠は次のように注釋を加えている。

「溫故而知新」。何晏曰く、「溫とは、尋なり。故き者を尋釋す」（古注）。皇侃は「溫燂なり」を引く。又た「中庸」に見ゆ。鄭玄の註に、「溫とは讀んで燂温の温の如し。故き學の熟するを謂ふ。後に時に之を習ひ、之を温と謂ふ」。『左傳』に「盟を尋む」（哀公十二年）、賈逵の註に云ふ、「尋とは温なり」（『禮記正義』）。猶ほ故食を温燂するが若きなり。是れ温を尋と訓ずるは、迺ち古來相傳の説なり。尋と燂とは古字にして通用す。習ふの義なり。何

晏識らずして、尋繹を以て之を言ふ。朱子之に仍るは、粗鹵と謂ふ可きのみ。、『論語微』甲、35オ)

上に據れば、徂徠は『左傳』哀公十二年の「盟を尋む」という言葉を根據に「溫」という文字を「尋」と訓じ、「習ふ」という義と解釋している。

③ 公冶長篇「我不欲人」章に、「我れ人の諸を我に加へんを欲せざるは、吾れ亦た諸を人に加ふる事無からんと欲す」とある。『論語微』に次のような注釋がある。

楊升庵が「吾、我に二義無し」と謂ふ者は非なり。引く所の『左傳』の「我れ吾が三軍を張りて、吾が甲兵を被らしむ。彼れ則ち我れを懼ぢて、謀つて以て我に協ふ」。、『左傳』桓公六年。及び「我は吾が家を為む」(『左傳』襄公三十一年)、「我は吾が言を食す」(『左傳』僖公十五年)。(略)皆差別有り。、『論語微』丙、7ウ)

上の一節に據れば、徂徠は『左傳』桓公六年の「我、吾が三軍を張りて、吾が甲兵を被らしむ。彼れ則ち我を懼ぢて、謀つて以て我に協ふ」と同襄公三十一年の「我は吾が家を為む」、同僖公十五年の「我は吾が言を食す」を引用し、「吾」と「我」という二つの文字の用法は異なることを証明している。

④ 子罕篇「達巷黨人曰」章の「達巷黨人」について徂徠は次のように述べている。

鄭玄曰く、「達巷とは黨の名なり」。後の註家は之に因る。然れども巷と曰ひ黨と曰ふ、「達巷」は豈に黨の名ならんや。「儀の封人」(八佾篇)の如き、封人は是れ官の名、其の人官を以て行ふ。故に姓名を著さず。黨人豈に官名ならんや。亦た豈に『春秋』の微者を人(『春秋』經文隱公元年)といふと例を一にせんや。且つ其の人能く孔子を知る。豈に姓名を没すべけんや。蓋し疑ふらく「達巷」は是れ姓、「黨人」は是れ名ならん。『春秋』に蔡の桓侯の名は封人(『左傳』桓公十七年)、(略)齊の懿公の名は商人(『左傳』僖公十七年)、又た實媚人(『左傳』成公二年)有り、魯に公冉務人<sup>5</sup>有り、陳に公孫佗人(『春秋』經文定公十四年)有り、臧孫氏に漆雕馬人有り、(略)以て例す可し。(略)後世、古言に味し。何・朱皆其の義を識らず。故に穩ならず。、『論語微』戊、2ウ)

「達巷」について、朱子は鄭玄の説に賛同して、「達巷とは、黨の名なり」と注している。上に據れば、徂徠は古注と朱注の「達巷」についての解釋を批判している。徂徠は『春秋』の經文や『左傳』に基づいて、「達巷」は人の姓であり、「黨人」は人の名であると推測している。また古注や朱子の誤りは「古言に味い」からだとして主張している。

以上の分析から見れば、徂徠は『春秋』の經文や『左傳』を引用することが多く、ほかの二傳からの引用はほとんどないことが分かる。ほかに『春秋』や「三傳」を根據に「古言」や「古語」を説明している例は、雍也篇「樊遲問知」章、「中庸之為德」章、先進篇「魯人為長府」章、

<sup>5</sup> 小川環樹氏によれば、「公冉務人」とはおそらく公叔務人の誤り。魯の昭公の子。『左傳』哀公十一年参照。

「回也其庶乎」章、「子路曾皙冉有」章、顔淵篇「仲弓問仁」章、陽貨篇「可與事君也」章にも見える。

## 二、六經以外を典拠とする「古言」・「古語」

既に分析したように、五經からの引用はかなり多いが、徂徠の「古言」と「古語」の根拠は五經だけなのであろうか。次はほかの例も見てみよう。

① 學而篇「貧而無詔」章に「切するが如く、磋するが如く、琢するが如く、磨するが如し」とある。この句について徂徠は次のように述べている。

「骨には切と曰ひ、象には磋と曰ひ、玉には琢と曰ひ、石には磨と曰ふ。『爾雅』の詁、誠に易ふ可からず。然れども又た曰く、「切るが如く磋くが如きとは、道學なり。琢つが如く磨くが如きとは、自修なり」。「大學」は之に同じ。是れ自ら古義なり。當に此の解に従ふべし。（『論語微』甲、24ウ）

上に據れば、徂徠は「切、磋、琢、磨」の訓を『爾雅』に基づけている。

② 里仁篇「人之過也」章に「人の過つや、各おの其の黨においてす。過ちを觀てここに仁を知る」とある。徂徠は次のように注釋を加えている。

且つ觀とは猶ほ政を觀る、（『禮記』祭統）俗を觀る（『荀子』疆國）、人を觀る（『荀子』大略）の觀がごとく、皆歴觀の意有り。（『論語微』乙、39ウ）

上に據れば、徂徠は『荀子』に基づいて、「觀」という文字には「歴觀」の意味があると指摘している。

③ 述而篇「三人行」章に、「三人行なへば、必ず我が師有り。其の善き者を擇びて之に従ひ、其の善からざる者にして之を改む」とある。『論語微』に次のような注釋がある。

「三人行へば、必ず我が師有り」とは古言なり（出典不明）。孔子之を誦す。言ふところは三人は至つて寡なし。然れども三人相ひ識りて行へば、必ず觀る可き者有り。孔子又た之を釋して曰く、「之を師とするの道は、務めて其の善なるを擇んで之に従ふのみ。小善と雖も亦た棄てざるなり。必ず其の不善なる者を全うして後以て己の鑒戒と爲し、以て師と爲さざるなり」と。朱註に、「ひとり善ひとり悪、其のひとり我れなり」と。諸を何・邢に本づく。然れども巧なること甚だし。古義に非ざるなり。従ふ可からず。老子すら猶ほ曰ふ、「善人なる者は不善人の師、不善人なる者は善人の資」と。（『老子』第二十七章）未だ嘗つて不善を以て師とせずんばならず。古言然りと爲す。（『論語微』丁、15ウ）

上に據れば、徂徠學が排斥している佛道である老子の言葉でさえ「古言」の根拠になる。徂徠の『論語微』の引用は思想に関わらず、ただ文字の訓詁の根拠としてのみ引用していることが分かる。徂徠の考えでは先秦時代の諸子の作品にある言葉は訓詁の材料とできるのであろう。

先秦諸子からの引用はほかに「題言」（墨子から）、八佾篇「哀公問社於宰我」章（『莊子』から）、里仁篇「里仁為美」章（『荀子』）、公冶長篇「我不與人」章（『莊子』）、子罕篇「達巷黨人

曰」章（『列子』）、先進篇「子路使子羔」章（『莊子』）にも見える。

④ 次に『論語微』「題言」の一部を見てみよう。

蓋し先王の詩書禮樂は、孔子の前、學者も亦た其の義を傳ふ。然も其の言、人人殊なる。孔子に至つて而して後に論定まる。故に之を命じて「論」と為す所以は、廻ち以て孔子の事業を命ずるのみ。大史公謂へらく、「學者、六藝を稱述するは、皆孔子に折衷す」（『史記』孔子世家）とは、是れの謂ひか。人を論じ（『墨子』所染篇）官を論じ、（『禮記』王制）罪を論ずるが如き（『漢書』韓廷壽傳）。古皆論じて之を定むるを謂ふなり。徒だ論辨するに非ざるなり。『漢書』藝文志に「弟子、孔子の語を論撰す」と謂ふは、猶ほ古言を失はずと為す。廻ち論は之を弟子に屬す。其の意は『尚書』の尚の如きと謂ふなり。（『論語微』甲、1ウ）

上の内容は『論語』の「論」という文字の意味に関する検証である。徂徠は『史記』、『墨子』、『漢書』という三つの古書を引用している。特に『漢書』からは「韓廷壽傳」と「藝文志」の二篇を引いている。

⑤ 學而篇「道千乗之國」章に、「千乗の國を道みちびくに、事を敬して信、用を節して人を愛し、民を使ふるに時を以てす。」とある。徂徠は次のように解釈している。

萬乗、千乗、百乗は古言なり。天子を萬乗と為し、諸侯を千乗と為し、大夫を百乗と為すと謂ふ、其の富を語るなり。其の富を語る者は、其の辭を侈にす。「千金の子」（『史記』）の如し。孰か能く其の囊中の藏の適に千なるを計りて之を言はんや。故に古來の注家の算を布きて其の數に合せんと求むるは、事を解せざる子雲なりと謂ふ可きのみ。（『論語微』甲、13ウ）

上によれば、徂徠は『史記』の言葉を例として「萬乗、千乗、百乗」は概数で、古言であると証明している。

『論語微』では『史記』、『漢書』など、漢代の歴史書からも「古言」を引用している。例えば、「題言」（『史記』、『漢書』から）、里仁篇「君子之於天下」章（『漢書』から）、「吾道一以貫之」章（『史記』から）にも見える。また、作者不明の『國語』からも何箇所か引用されている。例えば、為政篇「溫故而知新」章、「君子周而不比」章、子罕篇「達巷黨人曰」章などがそうである。

この他に、歴史書ではなく、訓詁の書と言われた『爾雅』などからも引用している。例えば、「里仁篇」君子之於天下章（『爾雅』から）、「先進篇」魯人為長府章（『爾雅』から）、「陽貨篇」佛肸召章（『廣雅』から）などに引用が見える。

### 三、『論語』、『孟子』を典據とする「古言」・「古語」

徂徠が五經のほかに、先秦諸子や漢代成立の歴史書も「古言」の根據としたことは既に明らかであるが、朱子が特に重視した「四書」、つまり、『論語』、『孟子』、『大學』、『中庸』につい

てはどうであろうか。『大學』と『中庸』はもともと『禮記』の二篇である。朱子はこの二篇を抽出し、『論語』、『孟子』と一緒に「四書」と呼ぶが、反朱子學の徂徠は『禮記』の一部として取り扱っている。最後に『孟子』と『論語』について見てみよう。

① 學而篇「為人也孝弟」章に、「君子は本を務む、本立ちて道生ず」とある。徂徠は「本」という字について次のように述べている。

「本立ちて道生ず」。蓋し古語なり。(略)本は始めなり。「林放、禮の本を問ふ」(八佾篇)。「天下の本は國なり。國の本は家なり。家の本は身なり」(『孟子』離婁篇上)。(略)皆始むる所を謂ふ。古言は爾りと為す。(『論語微』甲、9ウ)

上によれば、徂徠は『孟子』離婁篇上の言葉に基づいて「本」の古義は「始め」であると証明している。

② 里仁篇「里仁為美」章に、「仁に里るを美と為す、擇びで仁に處らずんば、焉ぞ知ることを得ん」とある。徂徠は「里仁」という言葉について次のように述べている。

「仁に里るを美と為す」。古言にして、孔子之を引く。何とばれば、里は居と訓ずること、孟、荀に徴す可し。仁に居るを「里仁」と曰ふは、孔子の時の言に非ず。故に其の古言を知るなり。(略)孟子此の章の言を引きて曰く、「夫れ仁は、天の尊爵なり、人の安宅なり」(『孟子』公孫丑上)と。又た曰く、「仁に居り義に由る」(『孟子』盡心上)と。又た曰く、「天下の廣居に居る」(『孟子』滕文公下)と。數しば言つて已まざるは、蓋し此に本づく。古の學問は、先王の法言を守る。孟子に至つて發する所多しと雖も、尚ほ孔門の遺有る者は是くの若し。(『論語微』乙、1オ)

ここの「里」について朱子は『集注』に、「里に仁厚の俗有れば美と為す」と注している。つまり、朱子は「里」の字を「さと」と訓じているが、上の『論語微』に據れば、徂徠は『孟子』の三篇の言葉を引用して、「里仁」という言葉を「仁に里る」と訓讀している。徂徠は『孟子』の言葉は「發する所多しと雖も、尚ほ孔門の遺有り」と評價している。

③ 里仁篇「子游曰」章に、「君に事ふるに數しばすれば、斯に辱しめられ、朋友に數しばすれば、斯に疏んぜらる」とある。徂徠は次のように解釋している。

「君に事ふるに數しばすれば」。數とは必ず古言なり。屢しば諫むるを謂ふなり。(略)蓋し人は言を以て諭す可からざるなり。自ら之を得るを貴ぶなり。憤悱啓發(述而篇)の如き、以て見る可きのみ。(『論語微』乙、48オ)

上に據れば、徂徠は『論語』述而篇のことは「憤せざれば啓せず、悱せざれば發せず」に基づいて、「君に事ふるに數しばすれば」という言葉を「人は言を以て諭す可からざるなり。自ら之を得るを貴ぶなり」と解釋している。

④ 雍也篇「人之生也直」章に、「人の生くるは直し、之を罔いて生くるは幸いにして免れるなり」とある。『論語微』に次のような注釋がある。

免とは、「免れて恥無し」(為政篇)、「今の世に免れる」(雍也篇)、「免るるを知るかな」(秦



伯篇)の免の如く、刑戮を免るるを謂ふなり。(『論語微』丙、32ウ)

上に據れば、徂徠は「為政篇」の「免れて恥無し」、「雍也篇」の「今の世に免れる」、「秦伯篇」の「免るるを知るかな」を根據に「免」字には、「刑戮に免る」という限定的な意味があると指摘している。

以上の事例から見ると、徂徠は『孟子』、『論語』をも「古言」の根據としていることが分かる。徂徠は何箇所も『孝經』卿大夫章の言葉「先王の法言に非ざれば敢へて道はざるなり」<sup>6</sup>を引き、孔子の言葉は必ず古言である先王の言によっていると考え、『孟子』の言葉も「發する所多しと雖も、尚ほ孔門の遺有り」と述べている。

ほかに『論語』、『孟子』を根據として「古言」や「古語」を説明しているところは、學而篇「君子不重」章、八佾篇「射不主皮」章、里仁篇「三年無改」章、公冶長篇「子在陳」章、雍也篇「君子博學於文」章、「中庸之為徳」章、秦伯篇「曾子有疾」章、子罕篇「達巷黨人曰」章、「吾未見好徳」章、「衣敝緼袍」章、「譬如為山」章、先進篇「魯人為長府」章、「子曰由之瑟」章、「回也其庶乎」章、「子張問善人之道」章、「子路使子羔」章、「子路曾皙冉有」章、顔淵篇「棘子成曰」章、「季康子患盜」章、「季康子問政」章、「片言可以折獄」章、「樊遲問仁」章、子路篇「剛毅木訥」章、憲問篇「憲問恥」章、衛靈公篇「子曰由」章、「無為而治者」章、子張篇「子夏曰博學」章、堯曰篇「子張問於孔子」章にも見える。

「古言」や「古語」の典據を出典別でまとめると、下の表のように示している。

| 出典の分布 |     |   |
|-------|-----|---|
| 典據    | 章名  |   |
| 五經    | 『易』 | 學而篇「君子不重」章、為政篇「溫故而知新」章、「哀公問」章、雍也篇「中庸之為徳」章、先進篇「回也其庶乎」章、「子路使子羔」章、「子路曾皙冉有」章、顔淵篇「仲弓問仁」章                   |
|       | 『詩』 | 學而篇「君子不重」章、公冶長篇「我不與人」章、「子在陳」章、雍也篇「冉求曰」章、述而篇「葉公問孔子」章、衛靈公篇「子張問行」章、陽貨篇「佛肸召」章、微子篇「逸民伯夷」章                  |
|       | 『書』 | 為政篇「君子周而不比」章、八佾篇「居上不寛」章、雍也篇「樊遲問知」章、先進篇「子張問善人之道」章、顔淵篇「子張問明」章、「季康子問政」章、憲問篇「不逆詐」章、衛靈公篇「子曰由」章、陽貨篇「子路問君子」章 |
|       | 『禮』 | 題言、學而篇「學而時習」章、「為人也孝弟」章、「君子不重」章、「貧而無詔」章、「禮之用」章、為政篇「溫故而知新」章、「或謂孔子」章、八佾篇「林放問禮之本」章、「射不主皮」章、「居上不寛」章、里仁篇「人  |

<sup>6</sup> 例えば、「八佾篇」孔子謂季氏章に「小しき忍びざるは、大謀を亂る」。此れ先王の法言なり。『孝經』に曰く、先王の法言に非ざれば不敢へて道はず。故に孔子の言に非ざるを知る。」とある。

|                      |   |
|----------------------|---|
|                      | 之過也」章、「吾道一以貫之」章、雍也篇「冉求曰」章、「君子博學於文」章、「中庸之為德」章、述而篇「葉公問孔子」章、「子以四教」章、鄉黨篇「食不厭精」章、先進篇「先進於禮樂」章、「回也其庶乎」章、「子路曾皙冉有」章、顏淵篇「子張問明」章、「棘子成曰」章、「季康子問政」章、憲問篇「子路問成人」章、衛靈公篇「無為而治者」章、「子張問行」章、微子篇「逸民伯夷」章、子張篇「曾子曰」章  |
| 『春秋』                 | 為政篇「溫故而知新」章、「或謂孔子」章、公冶長篇「我不與人」章、雍也篇「樊遲問知」章、「中庸之為德」章、子罕篇「達巷黨人曰」章、先進篇「魯人為長府」章、「回也其庶乎」章、「子路曾皙冉有」章、顏淵篇「仲弓問仁」章、陽貨篇「可與事君也」章   |
| 『論語』、『孟子』            | 學而篇「學而時習」章、「為人也孝弟」章、「君子不重」章、八佾篇「射不主皮」章、里仁篇「里仁為美」章、「三年無改」章、「子游曰」章、公冶長篇「子在陳」章、雍也篇「人之生也直」章、「君子博學於文」章、「中庸之為德」章、秦伯篇「曾子有疾」章、子罕篇「達巷黨人曰」章、「吾未見好德」章、「衣敝緼袍」章、「譬如為山」章、先進篇「魯人為長府」章、「子曰由之瑟」章、「回也其庶乎」章、「子張問善人之道」章、「子路使子羔」章、「子路曾皙冉有」章、顏淵篇「棘子成曰」章、「季康子患盜」章、「季康子問政」章、「片言可以折獄」章、「樊遲問仁」章、子路篇「剛毅木訥」章、憲問篇「憲問恥」章、衛靈公篇「子曰由」章、「無為而治者」章、子張篇「子夏曰博學」章、堯曰篇「子張問於孔子」章 |
| 先秦諸子（墨子、老子、莊子、荀子、列子） | 題言（墨子）、八佾篇「哀公問社於宰我」章（莊子）、里仁篇「里仁為美」章（荀子）、公冶長篇「我不與人」章（莊子）、述而篇「三人行」章（老子）、子罕篇「達巷黨人曰」章（列子）、先進篇「子路使子羔」章（莊子）   |
| その他（『史記』、『漢書』など）     | 題言（『史記』、『漢書』）、學而篇「道千乘之國」章（『史記』）、為政篇「溫故而知新」章（『國語』）、「君子周而不比」章（『國語』）、八佾篇「孔子謂季氏」章（『孝經』）、「哀公問社於宰我」章、里仁篇「君子之於天下」章（『漢書』、『爾雅』）、「吾道一以貫之」章（『史記』）、子罕篇「達巷黨人曰」章（『國語』）、先進篇「魯人為長府」章（『爾雅』）、陽貨篇「佛肸召」章（『廣雅』）、子張篇「子夏問大德」章（『晏子春秋』）  |

徂徠は特に『禮』を重視しているため、『禮』は唐の『五經正義』以来定着した『禮記』だけではなく、『禮記』、『周禮』、『儀禮』という「三禮」をすべて引用している。徂徠は古文辭派の観点から朱子學を批判しているため、朱子のように『禮記』から「大學」、「中庸」を抽出して單獨に二書として取り扱うことはなく、『禮記』の一部として取り扱っている。『春秋』は三傳（『春秋公羊傳』、『春秋穀梁傳』、『春秋左氏傳』）のうち、『公羊傳』、『穀梁傳』からはほとんど引用していないが、『春秋左氏傳』（『左傳』）からの引用が多い。徂徠自身は『答屈景山書』に「古言」の典拠は「古書」である「六經論語左國史漢」（『答屈景山書』一）と述べているが、實は『孟子』からの引用もかなり多い。

## 残された問題点

徂徠の「古言」、「古語」の典拠に幾つか注目しなければならない点がある。まず學而篇「父在觀其志」章を見てみよう。「父在觀其志」章に、「父在れば、其の志を觀、父没すれば、其の行なひを觀る」とある。徂徠は次のように注釋している。

父在るときは其の志を觀、父没するときに其の行を觀るは、人を觀るの法なり。然も「三年父の道を改むる無きは孝と謂ふ可し」は、則ち父没すと雖も、猶ほ未だ其の行ひを觀る可からざる者有るなり。此の上の二句は蓋し古語なり。下の二句は孔子其の意を補ふ。孔安國曰く、「孝子喪に在り、哀慕すること猶ほ父の存するが若し。父の道を改むる所無し」（古注）と。漢儒の説は、古來相ひ傳ふる者多し。（『論語微』甲、19ウ）

上の文脈から所謂「古語」の出典は確認できないが、徂徠は古注の解釋を比較的に評價していることを看取できる。「漢儒の説は、古來相ひ傳ふる者多し」。つまり、徂徠の考えでは、漢代の儒者はまだ「古言」を知っている。この点については『論語微』全卷に孔安國や鄭玄の注をしばしば取り上げて「古言失はず」と評價していることから明らかである。

次は子路篇「葉公問政」章を見てみよう。「葉公問政」章に「近き者説<sup>よろこ</sup>び、遠き者來たる」とある。徂徠は次のように注釋している。

近き者説<sup>よろこ</sup>べば則ち遠き者來る。葉公唯だ遠きを來らんことを務めて、近き者をして説ばしむることを知らず。故に孔子此を以て之に語<sup>つ</sup>ぐ。後人古言を知らず。故に「則」の字無きは則ち對説と為す。非なり。邢昺の疏、尚ほ古義失はず。（『論語微』庚、8ウ）

上の文に據れば、宋の邢昺の疏もまだ古義を失っていない。邢昺の疏は何晏の『論語集解』に対する注釋で、所謂「古注」に属している。つまり、徂徠の見解によると、「古言」や「古語」を知っているか否かは注釋者自身の生きている時代と無關係のようである。

次に陽貨篇「佛肸召」章の一部を取り挙げよう。「佛肸召」章の「匏瓜」という言葉について徂徠は次のように述べている。

「吾れ豈に匏瓜ならんや」。古來以て苦匏と為す。焦弱侯獨り以て星の名と為す（『焦氏筆乘』卷一）。之を得たり。廣雅（釋草）に曰く、「匏とは瓠なり」。瓠は即ち壺盧。豈に甜苦を分たんや。（略）蓋し古言に在りては、匏・瓜當に二物と為すべし。以て苦匏と為せば、則ち一物と為す。是れ後世の言のみ。（『論語微』壬、6オ）

これまでの分析から見ると、徂徠の「古言」の根拠はすべて漢代以前の書物である。しかし、上の文に據れば、徂徠は『廣雅』という書物も「古言」の根拠としている。『廣雅』は『爾雅』に模倣して書かれた訓詁の書で、三國時代の作品であり、漢代以前のものではない。つまり、徂徠の「古言」は書かれた書物の成立年代も漢代以前に限らないのである。

最後に泰伯篇「篤信好學」章を見てみよう。「篤信好學」章に、「篤く信じて學を好み、死を守りて道を善くす。危邦には入らず、亂邦には居らず。天下道有れば則ち見<sup>あらは</sup>れ、道無くんば則

ち隠る。邦に道有るに、貧しくして且つ賤しきは、恥なり。邦に道無きに、富みて且つ貴きは、恥なり」とある。『論語微』の解釋は次のようである。

孔子古言を引く者三つ、以て邦に道有るの貧賤なる、邦に道無きの富貴なるは、皆恥づ可きを証するなり。「守死善道」とは、善道を守死するなり。先王の道に非ずと雖も、亦た善なる者有り、故に善道と曰ふ。(略) 朱註に、「其の道を善くする」を以て之を解す。是れ『莊子』に「庖丁、刀を善くす」の善の如し。六經未だ之有らず。故に皆従ふ可からず。(『論語微』 丁、36 オ)

上の文に據れば、「守死善道」の「善」の字について、朱子は「よくす」と解釋しているが、徂徠はこのような「善」の字の使い方が『莊子』にはあるが、六經にはないので、「従ふ可からず」と指摘している。しかし、既に分析したように、徂徠の「古言」の根據として『莊子』が使われた事例がある。例えば、「八佾篇」の「哀公問社於宰我」章、「公冶長篇」の「我不與人」章、「先進篇」の「子路使子羔」章に見える。ここの「六經に未だ之有らず。故に皆従ふ可からず」という言葉とは矛盾する事例も見うけられる。

## おわりに

本稿では『論語微』に見える徂徠の「古言」、「古語」という言葉の典據について分析した。徂徠及びその一門はよく古文辭派と呼ばれているが、學術上において、徂徠學の思想は古學派に属している<sup>7</sup>。徂徠はほかの古學派の學者と比べて、研究方法の面における一番の特徴は、この「古文辭」という方法論であろう。徂徠は「古文辭」を根拠として朱子學、更に伊藤仁齋一派と対抗している。その經學の集大成作が『論語微』である。本稿は『論語微』によく出てくる「古言」と「古語」關係する章を取り上げ、「古言」、「古語」の根據を明らかにした。結論として、この「古言」または「古語」というのは主に「先王の法言」を記述してしる「五經」、『論語』及び先秦諸子の著作である。特に『禮記』、『周禮』、『儀禮』と呼ばれる「三禮」と『論語』、『孟子』からの引用が多い。徂徠は古文辭學という實証的な研究を通じて彼が提唱した「先王の道」を主張している。徂徠の理解では、「先王の道」を明らかにしようと思えば、古語の字義と古文の文理に精通しなければならない。その理由は時代の推移に随って、世の中は言語を変え、言葉は「道」を変える。「道」を明らかにするには古の言葉を知らなければならない。歴史が言葉に支えられている以上、言語の歴史的変遷にも十分に意を払う必要がある。よって、徂徠は「五經」や先秦諸子の書にある言葉を用例として使い、古代の言葉本来の意味によって『論語』の本義を究明しようとした。徂徠のこの古文辭の方法は本当に復古であろうか、中國明代の文學復古運動とどういう関係があるのだろうか。この點に關しては稿を改めて論じたいと思う。

<sup>7</sup> 詳しくは吉川幸次郎氏の『徂徠學案』を参照されたい。

### 参考文献

- 1, 松川健二編『「論語」の思想史』所収伊東倫厚著「荻生徂徠『論語徴』—古學派の人性論—」, 汲古書院, 1994年
- 2, 丸山真男著『日本政治思想史研究』, 東京大学出版会, 1989年
- 3, 小島康敬著『徂徠學と反徂徠』, ペリかん社, 1994年
- 4, 本山幸彦著『近世儒者の思維挑戦』所収「幕藩体制の再建と先王の道—荻生徂徠」, 思文閣, 2006年
- 5, 源了圓編『江戸の儒学—「大学」受容の歴史』所収, 前田勉著「古文辞學の認識論」, 思文閣, 1988年
- 6, 武田清子編集『思想史の方法と対象：日本と西欧』所収丸山真男著「思想史の志向方法について」, 創文社, 1961年
- 7, 吉川幸次郎著『仁斎・徂徠・宣長』所収「徂徠學案」, 岩波書店, 1975年